

受講申込み方法

step1

受講予約

①差込の「受講予約書」(web ページからもダウンロードできます)に必要事項を記載してFAX をするか、もしくはお電話にて受講申込書を取り寄せて下さい。

step2

申込方法

②受講申込書に必要事項記入、写真(縦4cm×横3cm)を貼り付けて、郵送してください。その際、受講票は切り離して受講日に持参してください。
③受講料は事前にお振込みいただくか、事前に教習窓口にお持ち下さい。

step3

受 講

④当日は、受講票を持参して受講会場へお越しください。
⑤テキスト資料等は、当日配布いたします。

step4

修了証の交付

受講申込に関する Q&A

Q: 仕事の都合などで受講日をキャンセルした場合は、受講日の変更が可能ですか?

A: 事前にご連絡いただければ一度に限り変更は可能です。ただし、払い戻しはありません。

Q: 定員超過の場合は、追加講習がありますか?

A: 次回に優先的に受講できるように調整します。

Q: 会社の所在地が東京・埼玉以外なのですが、受講できますか?

A: できます。問題ありません。

受講会場アクセスマップ



技能講習案内

安全にお仕事をするために
適正な技能講習を受講しましょう

労働安全衛生法に基づき、フォークリフトの運転や、荷物の玉掛け、ガス溶接などの一定の作業を行う時には、その作業内容に応じた技能講習を修了していなければなりません。
日本産業技能教習協会では、この技能講習や特別教育を定期的に開催しております。



埼玉・東京労働局長登録 登録教習機関
財団法人 日本産業技能教習協会
<http://www.kyousyu.org>

神田本部	〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 2-2-1 三井住友銀行神田駅前ビル 6F 電話 03-3254-8404 F A X 03-3254-8405
熊谷教習所	〒360-0843 埼玉県熊谷市三ヶ尻 3858 電話 048-532-5781 F A X 048-533-8401

特定の仕事には法律で「就業制限」があります。
当協会では、これらの資格に関する技能講習を開催しています。

1. 就業制限に関する技能講習と受講が必要な仕事

講習種目名 フォークリフト運転技能講習※	登録局番号 埼玉局 87 号
最大荷重 1 t 以上のフォークリフトを運転する作業です。	
受講資格 18 歳以上 (普通自動車運転免許所持者は科目の一部免除あり)	講習時間 2～6 日 学科 7～11 時間、実技 4～24 時間



講習種目名 玉掛け技能講習	登録局番号 埼玉局 86 号
吊り上げ荷重が 1 t 以上の能力を持つクレーン等を使用する玉掛けの作業です。(実際に扱う荷の重さが 1t 未満であってもこの資格が必要となります。)	
受講資格 18 歳以上 (クレーン等運転技能終了者は、科目の免除あり)	講習時間 3 日 学科 11～12 時間、実技 4～7 時間



講習種目名 小型移動式クレーン運転技能講習※	登録局番号 埼玉局 153 号
吊り上げ荷重が 1t 以上 5t 未満の移動式クレーンを運転する作業です。(5 t 以上の運転には、移動式クレーン運転士免許が必要となります。)	
受講資格 18 歳以上 (玉掛け技能講習修了者等は科目の一部免除あり)	講習時間 3 日 学科 9～13 時間、実技 6～7 時間



講習種目名 (整地・運搬・積込及び掘削用) 車両系建設機械運転技能講習※	登録局番号 埼玉局 88 号
機体重量が 3t 以上の建設機械を運転する作業です。(この講習で運転できる機械：ホイールローダー、パワーショベル、ブルドーザー等)	
受講資格 18 歳以上 (普通自動車運転免許所持者は科目の一部免除あり)	講習時間 2～6 日 学科 7～11 時間、実技 4～24 時間



講習種目名 車両系建設機械(解体用)運転技能講習※	登録局番号 埼玉局 162 号
機体重量が 3 t 以上の解体用建設機械を運転する作業です。	
受講資格 18 歳以上 (当協会においては車両系(整地等)の修了者のみを対象に開催しております。)	講習時間 1 日 学科 2 時間、実技 1 時間



※公道上の運転は、道路交通法に基づく対応する大特等の自動車運転免許が必要です

講習種目名 ショベルローダー等運転技能講習※	登録局番号 埼玉局 119 号
最大荷重 1 t 以上のショベルローダー、フォークローダーを運転する作業です。	
受講資格 18 歳以上 (普通自動車運転免許所持者は科目の一部免除あり)	講習時間 2～6 日 学科 4～11 時間、実技 4～24 時間



講習種目名 ガス溶接技能講習	登録局番号 埼玉局 277 号 東京局 154 号
アセチレンやプロパン等の可燃性ガスと酸素を用いて行う溶接、溶断、加熱の作業です。(アーク溶接は、アーク溶接特別教育を受けることが必要です)	
受講資格 18 歳以上	講習時間 2 日 学科 8 時間、実技 5 時間



2. 安全衛生管理体制中の作業主任者に関する技能講習

講習種目名 「型枠支保工の組立て等作業主任者」 (型枠支保工(パイプサポート等)の組立て、または解体の作業)	登録局番号 東京局 150 号
受講資格 実務経験 3 年以上 (1 級、2 級とび技能士などは科目の一部免除あり)	講習時間 1～2 日 学科 13 時間 (免除者は 3 時間～)

講習種目名 「足場の組立て等作業主任者」 (つり足場、張出し足場または高さが 5m 以上の構造の足場の組立て、解体、または変更の作業)	登録局番号 埼玉局 293 号 東京局 154 号
受講資格 実務経験 3 年以上 (1 級、2 級とび技能士などは科目の一部免除あり)	講習時間 1～2 日 学科 13 時間 (免除者は 3 時間～)

講習種目名 「建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者」 (鉄塔などの高さが 5m 以上の建築物の骨組み等で金属製の部材により構成されるものの組み立て、解体または変更の作業)	登録局番号 埼玉局 114 号 東京局 229 号
受講資格 実務経験 3 年以上 (1 級、2 級とび技能士などは科目の一部免除あり)	講習時間 1～2 日 学科 11 時間 (免除者は 1.5 時間～)

講習種目名 「地山掘削及び土止め支保工作業主任者」 (掘削面の高さが 2m 以上の地山の掘削作業、土止め支保工の切りばりまたは腹おこしの取付けまたは取り外しの作業)	登録局番号 東京局 258 号
受講資格 実務経験 3 年以上 (土木施行管理技士などは科目の一部免除あり)	講習時間 1～3 日 学科 17 時間 (免除者は 1.5 時間～)

講習種目名 「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者」 (マンホール、ピット、タンク船倉など酸素欠乏症及び硫化水素中毒にかかるおそれがある場所での作業)	登録局番号 埼玉局 141 号 東京局 64 号
受講資格 18 歳以上 (「日 1 種」酸欠作業主任者は科目の一部免除あり)	講習時間 3 日 学科 11.5～17 時間 実技 2～4 時間

3. 特別教育、その他安全衛生教育

平成23年 7月より 埼玉県(朝霞市)で
①足場 ②有機 作業主任者技能講習開講しています

平成 21 年 10 月より神田本部において、「**有機溶剤作業主任者**」、「**特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者**」
「**酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者**」の技能講習を開講しています。
詳細は web ページにて公表しています。

また、石綿、アーク溶接、クレーン運転、高所作業車運転等の特別教育、職長・安全衛生責任者教育、
その他安全衛生教育も開催しておりますので、お気軽にご相談下さい。

<http://www.kyousyu.org>